



5. 都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランはガーデンシティの確立に向けて、今後20年における都市計画の指針となるものです。都市計画マスタープランの推進においては、まちづくりの基本方針に基づき、施策の進行管理を計画的に実施していくことが大切です。

5-1 計画の推進にあたって

都市計画マスタープランに掲げたまちづくりの実現にあたっては、恵庭市総合計画、恵庭市総合戦略、千歳恵庭圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等上位計画や関連計画等と整合を図り、効果的に進めます。また、計画の推進にあたっては各事業の段階に応じた市民参加の場を設けます。

特にテーマ別プロジェクトは恵庭市総合戦略と密接に関連していることから一体的な運用を行うほか、総合戦略の見直しの際には、必要に応じ見直しを行います。

なお、今後策定する予定の恵庭市立地適正化計画は、都市計画マスタープランに合わせ令和22年を目標年次とします。

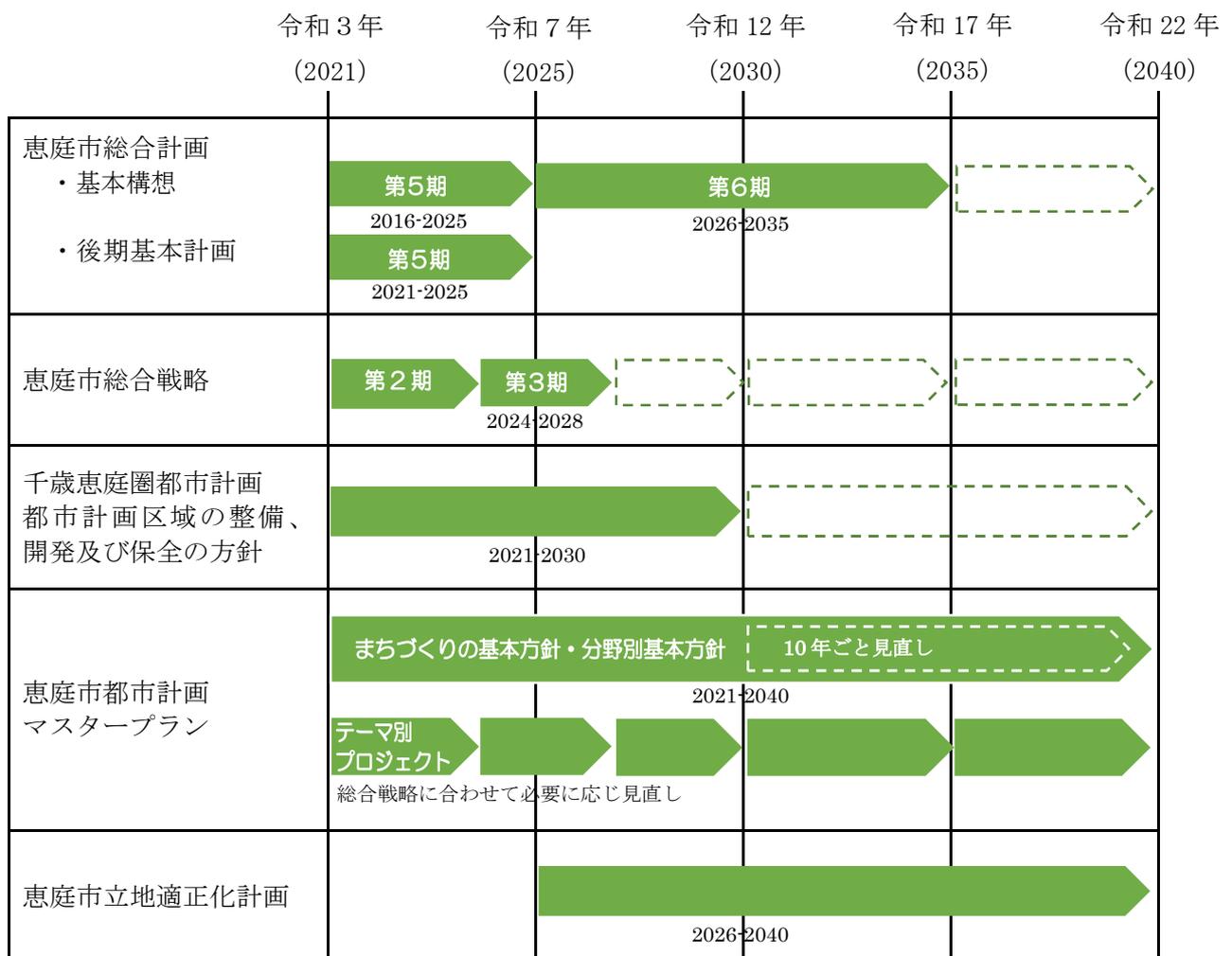


図 5-1 都市計画マスタープラン見直しスケジュール



5-2 施策の評価

令和3年版都市計画マスタープラン（令和7年改定）は、ガーデンシティの確立を目指し、恵庭市の魅力を活かした都市空間整備や施策を展開するものです。

今後、人口減少等の社会変化に対応した進行管理を進めていくため、PDCAサイクルを確立することで、ガーデンシティの確立に向けた施策の展開と継続的な改善を推進していくこととします。



図 5-2 PDCA サイクルによる施策の進行管理